

**三重県
産廃税で発生抑制等を支援
研究開発や設備の経費を助成**

三重県は、「産業廃棄物抑制等事業費補助金」の募集を行っている。産業廃棄物税を財源として、県内の排出事業者等や処理業者による産廃の発生抑制・再生・減量化に資する研究開発や設備機器の設置等に係る経費の一部を助成するもの。計画書受付に必要な事業内容の確認は5月14日まで受け付ける。

補助率（対象によつて異なる）と補助限度額は、▽「研究開発事業費補助金」＝3分の3分2以内、1研究開発テーマにつき100万円以上2000万円以下▽「設備機器整備費補助金」＝4分の1～2分の1以内、1企業・団体につき100万円以上2000万円以下（プラスチックのリサイクル設備の場合は100万以上500万円以下）――となつてている。

問い合わせは、同県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課廃棄物政策班（☎ 059・2224・33310）まで。